

表10 疑ったきっかけ（複数回答）（人、％）

府県名	子どもの状態から	他の機関からの紹介	養育についておや（養育者が）相談に来た	家族・親戚・近隣からの情報	他の問題で親（養育者）が相談に来た	子どもが訴えた	虐待について親（養育者）相談に来た	その他
栃木県	98 (76.0)	29 (22.5)	15 (11.6)	14 (10.9)	9 (7.0)	8 (6.2)	3 (2.3)	9 (7.0)
群馬県	90 (69.2)	22 (16.9)	10 (7.7)	22 (16.9)	10 (7.7)	10 (7.7)	9 (6.9)	15 (11.5)
和歌山県	46 (86.8)	3 (5.7)	6 (11.3)	6 (11.3)	2 (3.8)	3 (5.7)	0 (0)	6 (11.3)
大阪府	123 (59.4)	56 (27.0)	27 (13.0)	12 (5.8)	19 (9.2)	13 (6.3)	14 (6.8)	17 (8.2)
大阪市	82 (67.8)	19 (15.7)	10 (8.3)	8 (6.6)	7 (5.8)	7 (5.8)	14 (11.6)	15 (12.4)
計	439 (68.6)	129 (20.2)	68 (10.6)	62 (9.7)	47 (7.3)	41 (6.4)	40 (6.3)	62 (9.7)

表11 園児の状態（複数回答、人（％）

府県名	行動・情緒の問題がある	いつも体や衣服が不潔	おやつや給食の時にむさぼり食べる	精神発達の遅れ	いつも体に傷を作る	運動発達の遅れ	極端にやせている	特に他の園児と変わらない	身長が低い	他の疾患・障害がある	その他
栃木県	90 (69.8)	43 (33.3)	27 (20.9)	32 (24.8)	19 (14.7)	16 (12.4)	8 (6.2)	15 (11.6)	8 (6.2)	3 (2.3)	17 (13.2)
群馬県	76 (58.5)	36 (27.7)	24 (18.5)	27 (20.8)	14 (10.8)	18 (13.8)	13 (10.0)	17 (13.1)	12 (9.2)	3 (2.3)	12 (9.2)
和歌山県	25 (47.2)	20 (37.7)	8 (15.1)	4 (7.5)	15 (28.3)	5 (9.4)	1 (1.9)	8 (15.1)	4 (7.5)	1 (1.9)	7 (13.2)
大阪府	106 (51.2)	64 (30.9)	61 (29.5)	50 (24.2)	42 (20.3)	31 (15.0)	34 (16.4)	16 (7.7)	33 (15.9)	13 (6.3)	29 (14.0)
大阪市	73 (60.3)	31 (25.6)	25 (20.7)	21 (17.4)	19 (15.7)	12 (9.9)	14 (11.6)	14 (11.6)	11 (9.1)	3 (2.5)	14 (11.6)
計	370 (57.9)	194 (30.4)	145 (22.7)	134 (21.0)	109 (17.1)	82 (12.8)	70 (10.9)	70 (10.9)	68 (10.6)	23 (10.8)	79 (12.3)

表12 園児の家庭での育児や家庭の問題（複数回答、人（％）

府県名	経済的に不安定	複雑な家族関係である	激しい叱責	不適切な食事	育児が嫌いである、育児知識に乏しい	その子どもを可愛がれない	家庭内不和がある	度を越したおしおき	親の知的能力が低い
栃木県	50 (38.8)	41 (31.8)	42 (32.6)	42 (32.6)	38 (29.5)	39 (30.2)	36 (27.9)	26 (20.2)	21 (16.3)
群馬県	43 (33.1)	41 (31.5)	37 (28.5)	35 (26.9)	32 (24.6)	30 (23.1)	37 (28.5)	29 (22.3)	17 (13.1)
和歌山県	25 (47.2)	19 (35.8)	16 (30.2)	16 (30.2)	22 (41.5)	7 (13.2)	15 (28.3)	11 (20.8)	3 (5.7)
大阪府	90 (43.5)	85 (41.1)	73 (35.3)	68 (32.9)	60 (29.0)	68 (32.9)	44 (21.3)	57 (27.5)	28 (13.5)
大阪市	56 (46.3)	43 (35.5)	43 (35.5)	36 (29.8)	20 (16.5)	25 (20.7)	31 (25.6)	24 (19.8)	7 (5.8)
計	264 (41.3)	229 (35.8)	211 (33.0)	197 (30.8)	172 (26.9)	169 (26.4)	163 (25.5)	147 (23.0)	76 (11.9)

府県名	親(養育者)が多忙である	詳しくはわからない	病気なのに病院へ連れていけない	親(養育者)の性格が異常	親(養育者)がアルコール中毒・薬物中毒	親(養育者)が精神病	親(養育者)が精神病	家族による性的ないたずら	その他
栃木県	15 (11.6)	15 (11.6)	12 (9.3)	5 (3.9)	8 (6.2)	6 (4.7)	5 (3.9)	0 (0)	14 (10.9)
群馬県	8 (6.2)	11 (8.5)	3 (2.3)	15 (11.5)	4 (3.1)	6 (4.6)	4 (3.1)	0 (0)	27 (20.8)
和歌山県	3 (5.7)	4 (7.5)	2 (3.8)	10 (18.9)	2 (3.8)	1 (1.9)	1 (1.9)	0 (0)	9 (17.0)
大阪府	17 (8.2)	25 (12.1)	27 (13.0)	20 (9.7)	9 (4.3)	14 (6.8)	9 (4.3)	2 (1.0)	23 (11.1)
大阪市	21 (17.4)	9 (7.4)	16 (13.2)	8 (6.6)	16 (13.2)	9 (7.4)	11 (9.1)	1 (0.8)	21 (17.4)
計	64 (10.0)	64 (10.0)	60 (9.4)	58 (9.1)	39 (6.1)	36 (5.6)	30 (4.7)	3 (0.5)	94 (14.7)

表13 園で行った支援と指導について(人)

府県名	園内で職員が相談して進めた	他の園児の保護者の協力を求めた	他の機関の協力を求めた(%)
栃木県	110	5	49(38.0)
群馬県	95	8	45(34.6)
和歌山県	44	2	9(17.0)
大阪府	137	11	122(58.9)
大阪市	87	6	39(32.2)
計	473	32	264(41.3)

表14 その子どもや親(養育者)だけへの特別な配慮(人、%)

府県名	送迎の際に子どもの親(養育者)とよく話しをするようにした	園で子どもを十分可愛がったり、抱いたりして子どもに関わった	送迎などの際に子どもと親(養育者)の様子をよく観察した	特別に時間をとってその子どもの親(養育者)の話しを聞いた	子どもの体の傷や子どもの様子を観察した	親(養育者)へ、専門の相談機関などへ相談に行くことを勧めた	連絡帳を作り家庭とよく連絡をとるようにした	その子どもに特別に食事、牛乳などを与えた
栃木県	96 (74.4)	83 (64.3)	84 (65.1)	33 (25.6)	47 (36.4)	25 (19.4)	23 (17.8)	13 (10.1)
群馬県	87 (66.9)	92 (70.8)	77 (59.2)	51 (39.2)	49 (37.7)	23 (17.7)	21 (16.2)	12 (9.2)
和歌山県	31 (58.5)	34 (64.2)	25 (47.2)	22 (41.5)	20 (37.7)	4 (7.5)	13 (24.5)	2 (3.8)
大阪府	136 (65.7)	136 (65.7)	134 (64.7)	107 (51.7)	99 (47.8)	61 (29.5)	58 (28.0)	32 (15.5)
大阪市	77 (63.6)	73 (60.3)	68 (56.2)	49 (40.5)	39 (32.2)	28 (23.1)	20 (16.5)	12 (9.9)
計	427 (66.8)	418 (65.4)	388 (60.7)	262 (41.0)	254 (39.7)	141 (22.1)	135 (21.1)	71 (11.1)

表15 園で行った関係機関への連絡について（関係機関への連絡の有無）（人、％）

府県名	した	しない
栃木県	75(58.2)	47
群馬県	65(50.0)	50
和歌山県	23(43.4)	20
大阪府	151(72.9)	37
大阪市	56(67.8)	44
計	370(57.8)	195

表16 連絡した関係機関（人、％）

府県名	役場の保育所担当課	児童相談所	福祉事務所	保健所	市町村保健センター	園医	子どもの通院中の病院・医院	警察	その他
栃木県	36 (27.9)	22 (12.1)	15 (11.6)	3 (2.3)	21 (16.3)	2 (1.6)	1 (0.8)	1 (0.8)	15 (11.6)
群馬県	31 (23.8)	20 (15.4)	4 (3.1)	4 (3.1)	15 (11.5)	1 (0.8)	2 (1.5)	0 (0)	6 (4.7)
和歌山県	14 (26.4)	5 (9.4)	0 (0)	1 (1.9)	4 (7.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (3.8)
大阪府	81 (39.1)	72 (34.8)	57 (27.5)	41 (14.8)	18 (8.7)	4 (1.9)	4 (1.9)	2 (1.0)	16 (7.7)
大阪市	15 (12.4)	20 (16.5)	21 (3.3)	14 (11.6)	3 (2.5)	1 (0.8)	0 (0)	2 (1.7)	7 (3.4)
計	177 (27.7)	139 (21.7)	97 (15.2)	63 (9.8)	61 (9.5)	8 (1.3)	7 (1.1)	5 (0.8)	46 (7.2)

表17 関係機関の行った援助について（人）

府県名	保育所へ援助を行った	行わなかった
栃木県	61(47.3)	16
群馬県	55(42.3)	10
和歌山県	17(32.1)	4
大阪府	135(65.2)	12
大阪市	42(34.7)	8
計	310(48.4)	50

表18 行った援助の内容（人、％）

府県名	園に子どもの様子を見に来てくれた	子どもの家庭への家庭訪問	園が行う子ども・親（養育者）への指導の相談相手	他の関係機関へ連絡してくれた	園と一緒に親（養育者）へ面接を行ってくれた	子どもに対する事例検討会を開いてくれた
栃木県	41 (31.8)	36 (27.9)	26 (20.2)	18 (14.0)	13 (10.1)	3 (2.3)
群馬県	43 (33.1)	32 (24.6)	24 (18.5)	10 (7.7)	20 (15.4)	3 (2.3)
和歌山県	23 (43.4)	5 (9.4)	8 (15.1)	5 (9.4)	2 (3.8)	2 (3.8)
大阪府	89 (43.0)	78 (37.7)	73 (35.3)	54 (26.1)	36 (17.4)	39 (18.8)
大阪市	26 (21.5)	23 (19.0)	14 (11.6)	10 (8.3)	7 (5.8)	5 (4.1)
計	222 (34.7)	174 (27.2)	145 (22.7)	97 (15.2)	78 (12.2)	52 (8.1)

表19 関係機関へ望む援助内容(人、%)

府県名	子どもの家庭への家庭訪問	園が行う子ども・親(養育者)への指導の相談相手	園に子どもの様子を見に来て欲しい	園と一緒に親(養育者)へ面接を行って欲しい	子どもに対する事例検討会を開いて欲しい	他の関係機関へ連絡して欲しい
栃木県	48(37.2)	25(19.4)	27(20.9)	17(13.2)	15(11.6)	7(5.4)
群馬県	51(39.2)	37(28.5)	31(23.8)	13(10.0)	10(7.7)	9(6.9)
和歌山県	15(28.3)	10(18.9)	5(9.4)	3(5.7)	6(11.3)	2(3.8)
大阪府	71(34.3)	44(21.3)	29(14.0)	25(12.1)	21(10.1)	19(9.2)
大阪市	58(47.9)	37(30.6)	13(10.7)	13(10.7)	4(3.3)	9(7.4)
計	243(38.0)	153(23.9)	105(16.4)	71(11.1)	56(8.8)	46(7.2)

表20 経過と結果について(人、%)

府県名	親子関係に変化はなかった	親子関係は改善した	卒園前に退園してしまった	親子関係が悪化した	その他
栃木県	35(27.1)	30(23.3)	8(6.2)	3(23.3)	18(14.0)
群馬県	37(28.5)	29(22.3)	11(8.5)	0(0)	21(16.2)
和歌山県	12(22.6)	18(34.0)	5(9.4)	0(0)	2(3.8)
大阪府	62(30.0)	52(25.1)	25(12.1)	2(1.0)	40(19.3)
大阪市	34(28.1)	22(18.2)	16(13.2)	2(1.6)	24(19.8)
計	169(26.4)	151(23.9)	65(10.2)	7(10.2)	105(16.4)

表21 親子関係が改善した内容(複数回答)(人、%)

府県名	園に援助やアドバイスを求める	子どもの問題行動が減った	基本的な生活や健康が守れる	親が自分の感情や衝動を守れる	体に傷を作らなくなった	成長・発達が改善	子どもについて肯定的な言葉で話す
栃木県	27(20.9)	24(18.6)	17(13.2)	13(10.1)	17(13.2)	6(4.7)	6(4.7)
群馬県	23(17.7)	13(10.0)	11(8.5)	10(7.7)	7(5.4)	9(6.9)	8(6.2)
和歌山県	8(15.1)	5(9.4)	2(3.8)	7(13.2)	6(11.3)	4(7.5)	4(7.5)
大阪府	57(27.5)	21(10.1)	28(13.5)	24(11.6)	24(11.6)	18(8.7)	16(7.7)
大阪市	22(18.2)	9(7.4)	8(6.6)	10(8.3)	6(5.0)	15(12.4)	5(4.1)
計	137(21.4)	72(11.3)	66(10.3)	64(10.0)	60(9.4)	52(8.1)	39(6.1)

府県名	子どもの発達要求に応じた対応ができる	公的機関の援助に協力的になる	子どもが親(養育者)を恐れなくなる	面接の約束が守られている	体罰以外の躰の技術を用いることができる	その他
栃木県	6(4.7)	6(4.7)	12(9.3)	1(0.8)	4(3.1)	12(9.3)
群馬県	11(8.5)	4(3.1)	2(1.5)	8(6.2)	3(2.3)	11(8.5)
和歌山県	2(3.8)	4(7.5)	3(5.7)	3(5.7)	1(1.9)	5(9.4)
大阪府	13(6.3)	14(6.8)	9(4.3)	15(7.2)	5(2.4)	12(5.8)
大阪市	5(4.1)	4(3.3)	2(1.7)	0(0)	1(0.8)	4(3.3)
計	37(5.8)	32(5.0)	28(4.4)	27(4.2)	14(2.2)	44(6.9)

「虐待の予防、早期発見及び再発防止に向けた地域における連携体制の構築に関する研究」

分担研究報告書

ハイリスク家庭への周産期からの援助に関する研究

分担研究者 小泉 武宣 群馬県立小児医療センター医療局長

研究要旨 今年度は全国の主な NICU を持つ周産期医療施設に対し、①施設の卒業生で過去5年間に子ども虐待となったケースの実態、②1998年に乳幼児虐待が疑われたケースの実態、③それらの施設での乳幼児虐待予防に関する考え方のアンケート調査を行なった。NICU 入院児や低出生体重児の乳幼児虐待に占める割合は高いとの報告は多くみられるが、周産期医療施設側から追ったデータはなく、全国的な初の周産期医療施設側からの調査を行ない、その実態を明かにした。その結果から地域における乳幼児虐待予防システムを検討した。

A. 研究目的

NICU 入院児や低出生体重児の乳幼児虐待に占める割合は高いとの報告は多くみられるが、周産期医療施設側から追ったデータはなく、全国的な初の周産期医療施設側からの調査を行ない、その実態を明かにする。その結果をもとに今後の地域における乳幼児虐待予防システムの構築を図る。

B. 研究方法

全国の主なNICUを持つ周産期医療施設に対し、①施設の卒業生で1994年から1998年迄の過去5年間に乳幼児虐待となったケースの実態、②1998年にNICUに入院し乳幼児虐待が疑われたケースの実態、③それらの施設での乳幼児虐待予防に関する考え方のアンケート調査を行なった。（乳幼児虐待予防の取り組みについては、助産婦・看護婦が重要な役割をするが、システムとして動かすためには各施設の主任医師や病棟婦長の考え方も重要であり、まず施設の主任医師及び婦長に対するアンケートとした。）

アンケートは全国の主な新生児医療施設の医師により構成される新生児医療連絡会参加の施設181施設に対して行なった。

C. 研究成果

181施設中84施設より回答があり、回収率は46.4%であった。これらの施設への年間入院新生

児数は約18,400名であった（表1）。

84の新生児医療施設の卒業生で1994年から1998年迄の5年間に乳幼児虐待が判明したケースは49例であった（表2）。このうち個別票の記載が得られたものが41例で、身体的虐待が大部分で9例にネグレクトがみられた。41例中21例（56%）で児童相談所に連絡が取られていたが、中には警察からの連絡で初めて分かったものもあった。49例中23例（47%）が極低出生体重児であった。転帰としては49例中17名（34.7%）が死亡していた。生後1カ月あるいは低出生体重児の場合は退院後1カ月の時点での児の保育方法は人工栄養26例、混合栄養6例、母乳保育2例であった。

これらの施設で1998年1月から12月迄の間に乳幼児虐待が心配されたケースは36例であった（表3）。このうち個別票が得られたものが33例であり、保健所には全例で連絡をとっていたが、児童相談所に連絡されていたものは6例（18%）のみであった。

「子ども虐待のハイリスク群を新生児医療施設でほぼ掴むことができると思いますか？」の問に対する主任医師及び婦長の現時点での回答は、「できると思う」が21施設（25%）、「できないと思う」が60施設（71.4%）、「その他」が3施設であった（表4）。

表 1. アンケートの対象と回収率

全国の NICU	181 施設
回答	84 施設
(回収率)	(46.4%)
回答施設の年間新生児入院児数	約 18,400 人

表 2. 過去 5 年間の乳幼児虐待

乳幼児虐待	49 例
(ネグレクト)	9 例
死亡例	17 例
極低出生体重児	23 例
	(47%)
保育方法	
人口栄養	26 例(77%)
混合栄養	6 例(18%)
母乳栄養	2 例(6%)

表 3. 乳幼児虐待のハイリスク (1998 年)

乳幼児虐待の心配	36 例
個別票 (+)	33 例
連絡	
保健所	33 例
児童相談所	6 例
	(18%)

表 4. 施設責任者の考え

乳幼児虐待のハイリスク群を周産期医療施設で

掴めると思う	21 施設 (25%)
掴めないと思う	60 施設 (71.4%)
その他	3 施設 (3.6%)

D. 考察

低出生体重児や NICU に入院が必要な医学的ハイリスク児は、退院後に乳幼児虐待に発展する頻度が高い（乳幼児虐待の 40%以上）との報告が多くみられる。その原因としては、単に早期からの母子分離が行なわれるということだけではなく、現代の社会構造の変化による育児不安に加え児の予後に関する不安、家庭環境、社会経済的因子など多くの因子が分かっている。そして周産期・新生児期は家庭外から児の育児環境が捉えられる最初の時期であり、乳幼児虐待に関する危険因子

の多くは周産期・新生児期に捉えることができるとのデータがある。しかし新生児期から追った乳幼児虐待に関する全国的なデータはなく、これが初めてのデータである。今回の調査で得られた 84 施設で過去 5 年間に 49 例の乳幼児虐待が判明し、49 例中 23 例（47%）が極低出生体重児であった。そして転帰として 49 例中 17 名（34.7%）が死亡していた。このことは周産期医療が、“生物学的存在として生まれた新生児を、社会的存在として育てる”ことを最終目標にしている観点から、乳幼児虐待予防は周産期医療の一つの大きなテーマともなる。また、1998 年の 1 年間に周産期医療施設で乳幼児虐待が心配されたケースは 36 例あった。このうち個別票が得られたものが 33 例であり、保健所には全例で連絡がとられていたが、児童相談所に連絡されていたものは 6 例（18%）のみであった。

‘乳幼児虐待’への対応は法的にも児童相談所が中心であり、乳幼児虐待防止の地域でのネットワークも当然児童相談所が中心となる。しかし、児童相談所は乳幼児虐待の早期発見や予防の中心には現在成りえておらず、またマンパワーの問題を含め将来的にも乳幼児虐待予防の中心には成りえないと考えられる。

周産期医療の現場で乳幼児虐待の可能性が高いと判断された場合、その情報を保健婦および保育士を中心とした職種と共有し、ネットワークを組み、地域での育児支援を行ない地域での虐待予防に繋げていく、地域での虐待予防のネットワーク体制が必要である。それは、これらの虐待ハイリスク群は通常の病院でのフォローアップや地域での健診からドロップアウトしていくことが多く、特別の対応が必要であるからである。

母子保健法改正後、母子への対人サービスは市町村に下りたが、乳幼児虐待予防に関しては、都道府県からの市町村への補助金ではなく、市町村に対する技術的支援・専門的アドバイスが切に求められている。しかし現行の保健所における母子保健体制ではそれに応じられず、経済効率や周産期の今後の医療情報システムのあり方から考えると、約 100 万の人口を単位とした母子保健医療圏の中に中核保健所 1 ヶ所を整備し、新しいタイプの社会福祉行政職として 3 人の母子保健担当保健婦の養成・確保を行なうことが望まれる。

また同時に、今回の「子ども虐待のハイリスク

群を新生児医療施設でほぼ掴むことができると思いますか？」の問に対する主任医師や婦長の回答が示すように、周産期医療施設での乳幼児虐待予防についての取り組みはこれからであり、周産期からの乳幼児虐待予防の啓発活動や院内 CAPS の構築も必要である。

E. 結論

低出生体重児や NICU 入院児は医学的にハイリスクであるばかりではなく、乳幼児虐待に関してもハイリスクであり、周産期で捉えられる育児環境の情報を的確に捉え、それを保健婦や保育士と共有し、地域での連携がとれた乳幼児虐待予防のネットワークを人口 100 万に 1 箇所くらいの規模を 1 つの単位として整備すべきである。

F. 研究発表

3. 論文発表

4. 小泉武宣：虐待ハイリスク児発見と発生予防のための院内・外システム

Neonatal Care 1999；12：762～766

5. 小泉武宣：多胎児の育児上の問題点：双胎の子ども虐待における日本の特徴を中心に
周産期医学 1999；29：877～881

3. 小泉武宣、下田あい子、篠田有希、山野紀美江、吉野くみこ、阿久澤直子：子ども虐待予防と援助システムにおける保健婦の役割；群馬県子ども虐待防止ネットワークが機能したケースを通して

生活教育 1999；43：21～25

4. 小泉武宣：周産期からの被虐待児症候群の予防に向けて

周産期医学 2000；30：85～88

4. 学会発表

1. 小泉武宣、丸山健一、富所隆三、森川昭廣：群馬県における子ども虐待の推移

第 102 回日本小児科学会 1999. 4. 25

東京

2. 小泉武宣、丸山健一、清水信三、河野エイ、荒木裕美子、羽鳥裕子裕子、安藤まりこ、下田あい子、吉野くみ子、山野紀美江、臼田由美子：院内 CAPS の調査からみた子ども虐待予防のあり方

第 46 回日本小児保健学会 1999. 10. 16

札幌

6. 小泉武宣、丸山憲一、藤生 徹、杉山幹雄、塩島 健、黛 博雄：NICU 退院児の病院でのフォローアップと子ども虐待予防を目的とした育児支援の差異について

第 44 回日本未熟児新生 1999. 11. 19

岡山

「虐待の予防、早期発見及び再発防止に向けた地域における連携体制の構築に関する研究」

分担研究報告書

被虐待児の治療の場に関する研究（児童養護施設の機能分析）

（分担研究者）清水将之 三重県立小児心療センターあすなる学園園長

研究要旨 被虐待児の心理的治療をどこで行うことができるのか検討するため、三重県下の児童養護施設に居住する被虐待児の実状を調査し、1999年末に43名（11.8%）在籍することが明らかになった。被虐待児が在籍することで施設にどのような困難が生じるのかを分析した。

A. 研究目的

被虐待児に対する援助施策は、早期に発見して安全を提供することに留まるものではない。その後の安全な生育を確保することに加えて、発見されるまでに受けていた不適切な養育を修正して育て直しをしてやる必要がある。さらに、虐待によって生じたトラウマに対する心理治療を提供する必要がある。そのような視点で、1998年度は児童精神科病棟に入院している、および、情緒障害児短期治療施設に収容されている被虐待児の実態調査を行った。それに続く作業として今年度は、児童養護施設にどの程度被虐待児が生活しており、施設内でどのような困難が生じているかを調査した。

B. 研究方法

三重県下に乳児院が2施設、児童養護施設が10施設ある。われわれが作成したアンケート用紙（A4版3枚、および事例記載用紙）をそのすべてに郵送した。一部の施設からは直接口頭により見解を得ることができた。調査項目は下記の通りである。

*1998年度および1999年度に新たに入所した被虐待児の性別・年齢別実数

*入所時のアセスメントでは、どのような困難があるか

*日常生活指導の内容

*生活指導で生ずる困難

*親への指導をどうしているか

*被虐待児を収容するために期待される施設基準・人員・職種等

*被虐待児に関して、児童精神科病院としてのあすなる学園と児童養護施設との違いはどこにあるか

*1999年12月1日現在、入所している被虐待児の個人情報…年齢、性別、虐待の種別、入所経路、入所時に児相で虐待有無の判断が行われていたか、現在までの入所期間、入所までの学校教育の有無、入所時の精神症状、現在医療を受けているか、退所の見込み、その他

C. 研究結果

2乳児院および8児童養護施設から回答を得ることができた。1999年12月1日現在、この10施設の暫定定員363に353人の子どもが生活しており、その内43名（12.2%）が被虐待児であった。年齢分布は図1の通りである。

これは現在施設で生活している子どもの数で前年からの集積があるので、1999年度に対象施設へ入所してきた子どもの年齢・性差を表1に示す。

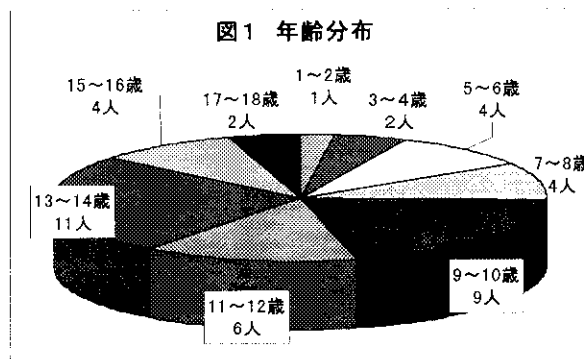
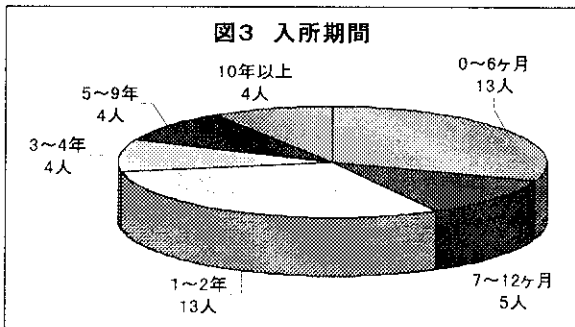
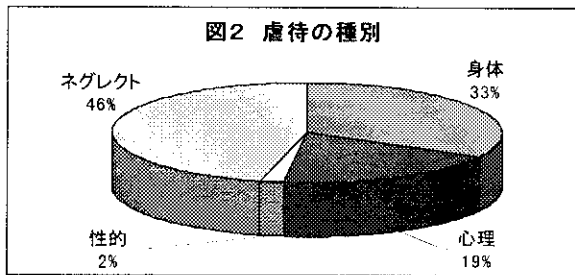


表1 1999年度に新たに入所した被虐待児数

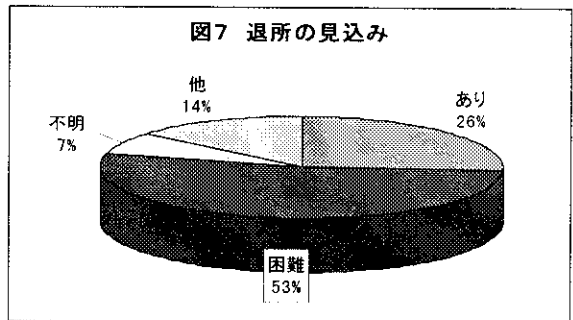
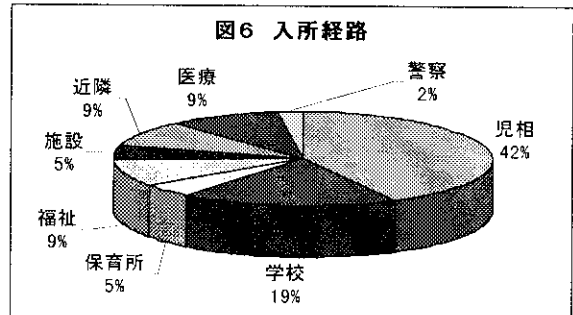
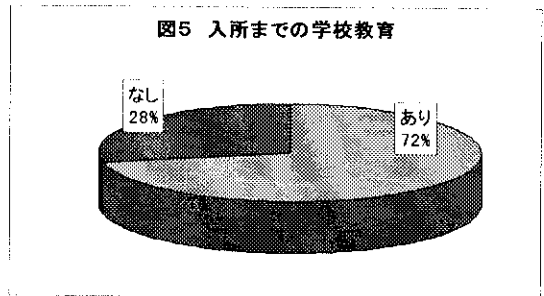
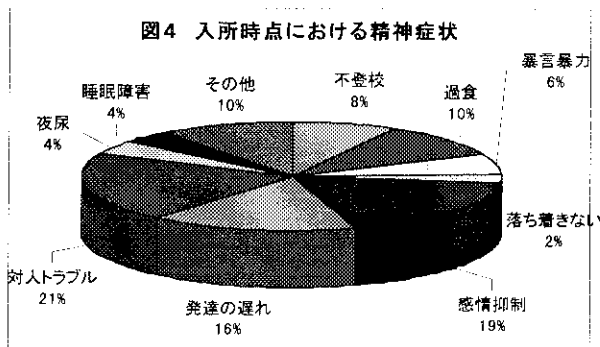
	0 ～ 2	3 ～ 4	5 ～ 6	7 ～ 8	9 ～ 10	11 ～ 12	13 ～ 14	15 ～ 16	17 ～ 18	計
男	3			1	2	4	2	2		14
女	3	1		1	4	4	3	1		17

虐待の種別は図2の通りであり、ネグレクトが約半数を占めている。心理的虐待が比較的少ない。性的虐待は非常に少ない。入所期間【図3】をみると、10年以上の長期にわたって生活している子どもが4人いる。



入所時点における精神症状（自由記述されたものを、われわれがこのようにカテゴリー化した）は図4の通りである。入所まで学校教育を受けていたか否かを見ると図5の通りである。高校生年齢を除いて小中学生の33人に限ってみると30.3%が就学できていなかった。

入所経路は図6の通りである。乳児院にしる児童養護施設にしる、児童福祉上、児童相談所によって措置されて入所するのであるが、この数値は入所の契機となった機関の分布が示されている。児童相談所で措置される際に虐待事例であると判定されていたのは76.7%であり、23.3%は虐待に注目されて



いない。

医療を受けているかどうかを見ると、16人、32.6%の子どもが医療継続中であり、その中では精神科の治療を受けている子どもが7人もっとも多い。

退所の見込みは図7に示す通りで、半数以上が出口を見つけにくい状況にある。

文書で回答を求めた施設の問題点については、簡明に結果を集約することが困難である。全体に目を通して、虐待対策の今後に留意すべきところを述べてみたい。

まず、入所時点における情報不足が指摘されている。緊急性が高い事例ほど施設処遇あるいは入院させて子どもの安全が図られると、地域社会の当事者はほっとして資料収集への努力が減退しがちである。これは宜しくない。児童相談所の判定・行動観察記録と実際に子どもと付き合っ判ってくるこの間に隔たりがあるという指摘がある。

入所後の指導にも、施設には虐待に関する経験の集積と体系化がまだ行われておらず、どの施設でも大層難渋している。対人関係をうまく維持できない・孤立しがち・投げやりな態度・嫉妬・職員を独占するなどの被虐待児の情緒行動特性が述べられて

いる。このような問題点を示す被虐待児が入所してくることによって、他児が情緒不安定になることが多く、一対一の対応をせざるを得なくなり、他児の指導が困難になることが多い。職員自身も子どもに振り回されて情緒不安定になるという記載もある。

親への指導に関しては、家庭訪問を行っている施設もあるが、全体には技術面の力量不足や人員の制約で、親を指導するところまで手が回らないのが現状であるようだ。

被虐待児を入所させるための条件不備としては、人員不足（職員のストレスが高まる等）、心理療士等専門職の配置など、建物整備への要求はなく、すべて人員・専門技術・指導に集約される要求が列挙されている。

D. 考察

(1) 子どもの現在

一部の児童虐待先進地域と比較すると、三重県の乳児院・児童養護施設で暮らす子どもの中で被虐待児の率はまだ高くない。高校生年代の在籍者は中学年代までに入所して出口のないままにいる子どもたちであると推量される（図3）。入所年齢分布をみると、0～2歳の乳幼児と9～12歳の小学校高学年の2ヶ所にピークが認められる。施設別に被虐待児在籍率をみると、5.0%から22.2%までの広がりが見られる。

虐待内容では、neglectが約半数を占めている。無視・放置された子どもを育てることについては長い歴史の中で児童養護施設は経験を集積しているであろう。しかし、身体的虐待や心理的虐待児のトラウマを扱うことにはまだ習熟していない。性的虐待事例が少ないのはわが国の現状であり、発見することがまだ困難であることに由来する数値であろう。

(2) 入り口論

児童養護施設は児童相談所の措置権によって子どもが入所してくるのであるから、書類上かならず児童相談所を経由する。この部分で、児童虐待事例のアセスメント、背景事情の調査、トラウマ診断等についての専門性を高める努力が強く求められる。加えて、施設処遇するに際して、今後の援助計画や途中経過における事例指導も期待されている。一部の地方では、児童相談所が中心となって児童虐待の早期発見に積極的な取り組みが進められており、他地方もそれに追随しつつあるが、虐待事例の発見に続く上記の手順についても技量を高める努力が求められている。

(3) 処遇（治療）論

結果の項に示した施設内で見られる被虐待児の情

緒・行動特性は境界型人格障害の特長を連想させるものがある。平成11年から被虐待児10人に1人の臨床心理技術者を児童養護施設へ配置する施策が進められるようになったが、人員配置は抜本的に見直しを行う必要があるのではないか。また、情短施設にしる児童養護施設にしる、虐待事例を何パーセントまで収容可能であるか、その限界についても研究する必要がある。

(4) 出口論

現在収容されている子どもの内退所の可能性があるのは4分の1に過ぎず、53.5%が退所困難ということは、施設運用上からも今後の児童虐待施策上からも困った事態である。退所困難例の事例検討を進めることでこの隘路を打開してゆかねばならない。

E. 結論

児童精神科病院、情緒障害児短期治療施設に続き、被虐待児の居場所ないし療育の場として、児童養護施設における可能性を検討した。パーソナリティ障害や慢性のPTSDなどの精神医学的問題を示していない事例が生活する場としては、児童養護施設は役に立つ。しかし、被虐待児が入所することによって生ずる対人関係面の困難を指導するバックアップシステムを構築しなければ、それ以外の子どもの育ちに悪影響を及ぼしかねないし、定員一杯に施設を活用することも困難になる。今後、児童相談所を軸として、施設処遇時点で被虐待児のアセスメント・指導方針の策定などを明確にすること、入所後の継続指導を行う態勢を早急に整備しなければならない。

F. 研究発表

清水将之：被虐待児における親子—治療の下地としての親子関係—保健の科学、41；593-597, 1999.

清水将之・平嶋摂子：被虐待児の「治療」について。子どもの虐待とネグレクト。1；12-17, 1999.

平嶋摂子・清水将之：入院治療を行った被虐待児の1例。第40回日本児童青年精神医学会総会、1999年10月20日、札幌

清水将之・野田倫子・中村みゆき・前山和子：被虐待児に対する精神科治療の場。第40回日本児童青年精神医学会総会、1999年10月22日、札幌。

【研究協力者】

前山和子（三重県立小児心療センターあすなる学園）

西門 裕（三重県中央児童相談所所長）

「虐待の予防、早期発見及び再発防止に向けた地域における連携体制の構築に関する研究」

分担研究報告書

育児不安・困難に関する研究

幼稚園児の母親へのアンケート調査

分担研究者 田野 稔郎(神奈川県立子ども医療センター精神療育部長)

研究要旨：幼稚園在園児の母親を対象として、育児不安・困難に関するアンケート調査を行った。育児困難を訴える母親は対象全体の1.2%に認められた。母親が子どもの頃に自分の母親に悪い印象を持つ場合には育児不安・困難を感じていることが多い傾向が認められた。育児を円滑に進めるためには、子ども時代からの親子関係のあり方を考慮する必要があると考えられる。

共同研究者：

高橋雄一(神奈川県立子ども医療センター精神科)

森田秀子(山口県立大学看護学部)

1. はじめに

これまで児童虐待予防につき母親の精神的な問題に焦点を当てて研究を行ってきた。特にハイリスク妊娠を対象として育児不安や育児困難について調査してきた。この中でより健康的な母親について育児不安・育児困難を調査することによって、より一般的な実状が明らかにされ、今後の対策を考えるために何らかの有用な情報が得られるのではないかと考えた。

2. 対象

幼稚園に在園する児童の母親を対象として自作のアンケート調査を行った。アンケート用紙は、お母さん方へのお願い1枚、アンケート本文4枚の、A4判5枚からなる。調査に協力を得られたのはA、B、C、D幼稚園である。アンケート用紙は封筒に入れて幼稚園を経由して保護者に配布し、記入後に封をした上で再び幼稚園を経由して回収した。対象とした4園の在籍者は513名、回収出来たのは331通(64.5%)であった。その他母親の年齢、子どもの年齢、などは表に示す通りである。

母親の平均年齢は約35歳、子どもの平均年齢は約5歳7カ月である。それぞれの年齢分布は表に示す通りである。

なお1名は調査用紙のはじめの1枚程度の記入しかなかったため、全体の集計からは除外した。

表1 幼稚園在園者数・回収数

	在園者数	回収数	回収率%
A幼稚園	120	43	35.8
B幼稚園	115	62	53.9
C幼稚園	131	94	71.8
D幼稚園	147	132	89.8
合計	513	331	av 64.5

表2 母親年齢内訳

母年齢	人数(名)	割合(%)
25歳以下	3	0.9
26～30歳	27	8.1
31～35歳	134	40.5
36～40歳	92	28.1
41～45歳	31	9.4
46歳	2	0.6
記入なし	41	12.4
合計	330	100.0

母年齢平均：35.1歳

3. アンケートの内容

アンケート内容全てを示すことは難しいが、その大略は次の通りである；子どもの年齢、妊娠経過、分娩経過、家族構成、就業状況、妊娠を知った時の印象、妊娠中の気持ちの変化、子どもが生まれたばかりの時と現在の育児の感じ、産後に見られた気分・体調の変化、子どもの頃と現在の両親に対する印象、自由意見、その他。

4. 結果

まず第一にアンケートの設問の一部とその結果

表3 子ども年齢内訳

子ども年齢	人数(名)	割合(%)
2	1	0.3
3	35	10.6
4	119	35.9
5	124	37.5
6	44	13.3
記入なし	8	2.4
合計	331	100.0

子ども年齢平均：3.55歳

を示すこととしたい。

1) 設問；このお子さんの妊娠経過はどうでしたか

順調であったもの246名(74.6%)、順調でなかったもの79名(23.9%)、記入なし5名(1.5%)であった。順調でなかったものの内訳は、出血があった36件、気分が落ち込む11件、疲れやすい11件、その他35件であった。このうち入院して治療を受けたもの13名、外来治療を受けたもの59名であった。

2) 設問；このお子さんを妊娠していることを知って、どのように感じましたか

妊娠を知った時の印象はとても嬉しかったと嬉しかったを合わせると92.2%と圧倒的に多いが、わずかながら少し困った・困った・とても困ったと感じているものが26名(7.8%)あった。

表4 妊娠を知った時の印象

妊娠を知った時の印象	人数	割合%
1)とても嬉しかった	228	68.9
2)嬉しかった	77	23.3
3)少し困った	22	6.6
4)困った	2	0.6
5)とても困った	1	0.3
記入なし	1	0.3
合計	331	100.0

3) 設問；このお子さんの妊娠で次の項目のうちあてはまるものを選んで印をつけてください

表5に示すような項目を提示して該当する項目を選ぶようにした。予定通りの妊娠と希望した妊娠とを合わせると70%を越えるが、他に予定より早い妊娠で意外が17%見られた。妊娠を恐れたり(3.8%)、望まない妊娠(1.3%)も割合は少ないが認められた。

表5 妊娠で該当する項目

	件数	割合%
1) 予定通りの妊娠で満足である	81	21.8
2) 希望した妊娠で満足している	183	49.6
3) 月経停止で妊娠を恐れた	14	3.8
4) 予定より早い妊娠で意外	63	17.0
5) 望まない妊娠で不安	5	1.3
6) その他	23	6.2
記入なし	1	0.3
合計	370	100.0

4) 設問；妊娠経過中の気持ちの変化がありましたか

妊娠中に気持ちの変化があったか否かを質問した。気持ちの変化なし213名(64.4%)、気持ちの変化あり67名(20.2%)、どちらも言えないとわからないが併せて50名(15.1%)であった。

変化の内容は；いらいらする14名、気分が落ち込む25名、憂うつ11名、気分が落ち着かない4名、怒りっぽい11名、夜眠れない10名、その他25名であった。

5) 設問；このお子さんが生まれたばかりの時にあなたは育児をどのように感じていましたか

現在はお子さんの育児をどのように感じていますか

とても楽しいから普通までが出生直後では285件(82.1%)、現在は321件(94.7%)で圧倒的な割合を占める。それに対して負担に思うと誰かに育ててもらいたいを併せて出生直後22件(6.3%)、現在は3件(0.9%)であった。楽しいや普通は出生直後と現在との間に大差がない。一方、負担に思うや誰かに育ててもらいたいとは著しく減少が見られる。時間の経過とともに、次第に受け入れられるようになるためであろう(表6)。

また、時にいやになるがまあ楽しいは出生直後では32.3%、現在は31.1%を示し、かなり多かった。これは母親の素直な気持ちの現れと言えよう。

6) 設問；このお子さんのお産の後から現在までに気分や体調の変化見られましたか

産後の気分体調に変化が見られたか否かをたずねた。その概略は表7、表8に示す。

気分体調変化があったものは135名で全体の40%であった。その内容は情緒面では疲れやすい、怒りっぽい、いらいらする、物忘れするの順で多く、身体面では痛みと月経異常が多かった。

表6 生直後・現在の育児感(重複あり)

	生直後	現在
1)とても楽しい	81件	84件
2)楽しい	76	118
3)時にいやになるがまあ楽しい	107	103
4)普通	21	16
5)負担に思う	17	3
6)誰かに育ててもらいたい	5	0
7)その他	36	14
記入なし	4	1
合計	347	339

この設問では気分と体調を併せて聞いているので比較は難しいが、妊娠中の気分の変化が20%であるのと比べると、出産後に気分体調の変化起きやすい傾向があると言える。

7)設問；あなたが日常の育児で感じていることについて当てはまるものに印をつけてください(印はいくつでも可)

ここでは17項目を挙げてその中から該当するものに印をつけることとした。表9にその項目と選ばれた数を示した。

幸せに思う77.3%、楽しい72.5%、あきない34.5%、つらいと思わない20.5%、何でもしてあげたい20.2%が多い。しかしいらさらされる42.6%、怒鳴る26.9%、子どもに当たる19.6%、子どもをぶつ10%、育児はつらい7.9%などもかなり高い割合を示している。これは育児を「時にいやになるがまあ楽しい」と答えたものが1/3になろうとしていることと関連しているのであろう。

8)設問；あなた自身は子どものころ(小学生・中学生ころまで)あなたはご両親にどのような印象をお持ちでしたか 子どもの頃を振り返って印象をお聞かせ下さい

(印はいくつでも可)

これに合わせて両親に対する現在の印象についても設問を設けたが、今回の報告では省略する。

両親に対する子ども時代の印象は、ポジティブなものが圧倒的に多かった。しかし「厳しい」と感じているものが、父に対しては114件(34.4%)、母に対しては135件(40.8%)認められたことは、予想外であった。しかし現在も「厳しい」と感じているものは10%程度に減少している。一方両親に対するネガティブな感情を持つものがある。両親に

表7 気分体調変化の有無

	人数	割合%
1)気分体調とも変わらない	194	58.6
2)気分体調が変わった	135	40.8
記入なし	1	0.6
	330	100.0

表8 産後気分体調変化の詳細

気分体調変化内容	件数	割合%
a. 疲れやすい	71	52.6
b. いらいらする	28	20.7
c. 気分がすぐれない	14	10.4
d. 憂うつ	15	11.1
e. 元気が出ない	15	11.1
f. 自信がない	21	15.6
g. 根気がない	4	3.0
h. 外出しない	7	5.2
i. 物事に集中できない	16	11.9
j. 怒りっぽい	32	23.7
k. まわりの事が気になる	11	8.1
l. 同じ事ばかり考える	8	5.9
m. 物忘れする	27	20.0
n. 夜眠れない	14	10.4
o. 微熱	4	3.0
p. 朝起きにくい	8	5.9
q. 食欲がない	5	3.7
r. 月経異常	10	7.4
s. 性器出血	1	0.7
t. 痛みがある	29	21.5
u. 高血圧	1	0.7
v. 蛋白尿	2	1.5
x. その他	42	31.1
合計	385	285.2

(割合は135名に対する%を示す)

対して「冷たい」「恐ろしかった」「あまり世話されなかった」が少数ながら認められている。ここで留意しておくべきことは、あくまでも本人の主観的な印象であって、客観的な事実とは必ずしも一致しない事である。しかしこの主観的な印象がきわめて貴重かつ重要な所見と考えられる。子ども時代に母の印象が「冷たい」3名、「相手にされなかった」3名、「恐ろしかった」9名、「世話された思いがない」12名に見られた。これらを詳しく見ると、育児に対してポジティブな面とネガティブな面と両面を示しており、複雑な心理を表しているように思われる。

表9 日常育児の感じ

設問の項目詳細	件数	割合%
1) 子供といると楽しい	240	72.5
2) 子供といるとあきない	115	34.5
3) よくあやしている	29	8.8
4) 幸せに思う	256	77.3
5) つらいと思わない	68	20.5
6) いらいらさせられる	141	42.6
7) 育てにくい	19	5.7
8) 泣くのが気になる	24	7.3
9) 育児はつらい	26	7.9
10) 泣きたい気分	14	4.2
11) 泣いてしまう	4	1.2
12) 子供に当たる	65	19.6
13) 何でもしてあげたい	67	20.2
14) 子供をぶつ	33	10.0
15) 近所のことが気になる	14	4.2
16) つねる	3	0.9
17) 怒鳴る	89	26.9
18) その他	29	8.8
合計	1236	373.4

表10 子ども時代の両親の印象 (件数)

設問項目内容	父	母
a. 可愛がられた	202	177
b. 理解された	59	110
c. 優しくかった	143	158
d. 甘やかされた	46	31
e. 冷たかった	3	3
f. 恐ろしかった	16	9
g. 厳しかった	114	135
h. 相手にされなかった	10	3
i. よく世話された	56	121
j. 普通に世話された	79	71
k. あまり世話されなかった	0	12
l. 父(母)に特別な思いはない	15	7
m. 父(母)の記憶はない	5	1
n. その他	13	16

9) 各項目間の分析

今回は子ども時代の母親に対する印象を中心としていくつかの項目についてクロスして検討を試みた。母親に対する印象の内容は表11に示す通りである。あわせて14項目になるが、これらを4段階に分類し、それぞれに+1~2の点を与え、各人について集計した。分散が-4~+6であったので、-2以下を-2とし、+2以上を+2として0を含む+2~-2の

5段階とし、それぞれを+2を「良い」グループ、+1を「やや良い」グループ、0を「どちらとも言えない」グループ、-1を「やや悪い」グループ、-2を「悪い」グループと名付けて以下の分析を行った。

表11 子ども時代の母印象項目

	項 目	
+2点	可愛がられた	理解された
	優しい	よく世話された
+1点	普通に世話された	特別な思いはない
-1点	あまり世話されなかった	厳しい
-2点	冷たい	恐ろしかった
	相手にされなかった	

(記憶がない、甘やかされた、その他の3項目は採点から除いた)

妊娠中の相談相手を見ると「良い」グループでは夫>実母>知人の順であるが、「悪い」グループでは実母に相談する割合が少なく、知人>夫>実母の順であった。

妊娠中の気持ちの変化は、「悪い」グループではいらいらする、気分が落ち込む、憂うつ、が他のグループに比して多かった。

産後気分体調変化があったものでは「良い」グループでは変化内容は少数だが万遍なく分布し、「悪い」グループでは疲れやすい、憂うつ、いらいらする、集中できないが多く見られた。

日常の育児をどのように感じているかという設問に対する回答をみると、「悪い」グループでは幸せと感じている割合は他のグループよりも高率であるが、一方では子どもに当たる、子どもをぶつが多く見られる。自分の拒否的な感情を無意識的に修正していることが考えられる。

「悪い」グループを見ると、出生直後では育児をととても楽しいと感じていたものは皆無であり、育児が負担である、誰かに育ててもらいたい、が他のグループに比して目立っている。時が経つにつれて子どもを受け入れが改善されるようである。

10) 自由意見について

今回のアンケートには最後に自由意見欄を設けた。ここに記入したのは、92名(27.8%)であった。この内容は多岐に亘る。家族について、育児について、子どもについて、社会資源についてなどが主な内容である。その詳細は別に報告したい。この自由意見欄に育児不安・困難を記入していた

ものを取り上げて考察してみた。

これらは合わせて7例であった。その割合は回収数の2.1%、在籍数の1.4%に相当する。これは一般の人口についても、育児不安・困難を感じ、悩んでいる母親は決して少なくないことを示唆しており、何らかの対策が必要となろう。その内容を見ると、妊娠中の気分変化は5名に認められ、その内容は気分の落ち込み3、いらいら・落ち着かない各1であった。産後の気分体調変化は5名に見られ4名は現在まで続いている。その内容は疲れやすい5、怒りっぽい・いらいら各3、集中できない2、不眠・自信がない・物忘れなどであった。日常の育児をどのように感じているかを見ると、幸せ5、楽しい3、とす一方でいらいらする・ぶつ・怒鳴る各6、子どもに当たる5、育てにくい3、泣くのが気になる・辛い・泣きたい気分各2、つねる1など育児がスムーズに進んでいない事がうかがわれる。

5. まとめ

幼稚園在園児の母親にアンケート調査を行なった。対象の約65%に当たる331名から回答を得た。

妊娠中または、産後に気分体調に変化が見られたものはそれぞれ20.2%、40.8%であり、かなりのものが変調を来している。

大多数の母親は、妊娠・出産・育児を受け入れて楽しい・あきない・幸せと感じているが、少数ながら現実を受け入れられず精神的に不安定になったり、育児困難に陥るものがある。このよう母は、自分の子ども時代に実母との関係が良くない。

また自由意見に育児困難を記載したものに簡単な考察を加えた。その数は7名(回答者の2.1%、在籍者の1.4%)であった。これらの母親に対する対策を講じることが予防につながると考えられる。

「虐待の予防、早期発見及び再発防止に向けて地域における連携体制の構築に関する研究」

分担研究報告書

死亡児から学ぶ子どもの虐待：
法医解剖の事例研究と全国における法医解剖の実態調査

（分担研究者） 恒成 茂行 熊本大学医学部法医学教室・教授
米満 孝聖 熊本大学医学部法医学教室・講師
木林 和彦 熊本大学医学部法医学教室・助手
是枝 亜子 熊本大学医学部法医学教室・助手

研究要旨 昨年度に引き続き、被虐待児の法医解剖事例を調査して、法医学の立場から子供の虐待の実態を調査した。まず、分担研究者が行った被虐待死亡児の法医解剖の2事例について、生前の被害児や家族と係わりのあった関係者と総合的な話し合い検討の機会を持ち、死亡児例から学ぶべきことを詳細に検討した。次に、全国の虐待死亡の実態を明らかにする目的で昨年度に実施した1992年から1996年までの5年間における全国の法医学教室における子どもの死亡事例調査に1997年と1998年分を追加して、日本における最近の子供の虐待死亡の実態を明らかにする基礎資料を作成した。本研究は、今後の子どもの虐待の早期発見や早期援助に関する地域における連携体制の構築の基礎資料として役立つものである。

A. はじめに

本年度の研究においても、死亡児から学ぶ子どもの虐待として、法医学教室ないしは法医解剖が虐待の予防、早期発見及び再発防止に向けた地域における連携体制の構築に貢献できることについて調査研究した。まず、分担研究者による被虐待死亡児の法医解剖事例を取り上げ、子どもの虐待防止について死亡事例から学ぶべきことを明らかにした。つぎに、全国の法医学教室における子どもの法医解剖事例を調査した。この全国調査は、わが国における虐待死亡の実態を明らかにすることを目的に行ったものであり、子どもの虐待に対する地域における連携体制の構築の基礎資料となり得るものである。

B. 法医解剖の事例研究

熊本大学医学部法医学教室における法医解剖は年間100件前後であるが、その内、平成10年と11年の被虐待死亡事例の各1例について、関係者と共に事例検討会を開催して、子どもの虐待問題を考える上で参考となることを総合的に検討し、今後の子どもの虐待防止活動に生かすこととした。

<事例1>

FM 2329-9838 被害児：満1歳 6月の男児虐待者：満47歳の実父、満31歳の実母

被害児の法医解剖によると、典型的なネグレクトの事例であり、被害児は身長71cm、体重4.7kgで痩せ細り、頸部、顔面、鼠径部などに多量の体垢が付着し、胃内は空虚であり、死因は低栄養状態と脱水症であった。

ところで、死亡事件が発生した当時は、両親と満7歳、満6歳、満3歳及び本児の6人家族であったが、その約2ヶ月後に男児が出生した。しかし、家庭環境には事件当時と格別な変化がなく、夫婦共に金銭感覚に乏しく、庶民金融から多額の借金をして破産状態であり、料金滞納の為に水道、ガス、電話が止められていた。そこで、法医学教室のスタッフ、小児科医、児童相談所職員が中心となって、男児を出産した産院の婦長、地域担当のケースワーカー、保健婦、民生委員、主任児童委員、市役所の福祉担当者など18名が対策検討会が開催された。

検討会では、まず死亡事例の詳細な解剖所見を紹介して、関係者による新生児の育児指導と育児支援の大切さと共に、家族の支援、指導、監視体制の確立の重要性を訴え、対策が疎かになると再び死亡児が発生する恐れのあることを法医解剖医の立場から強調した。

私見ではあるが、死亡児の解剖所見を最初に紹介することによって、検討会参加者の心構えに格段の相違がみられたように感じられた。長時間に亘る検討の結果、両親と直接の係わりが持てる地域担当の保健婦、民生委員、主任児童委員の受け

持ち分担が明確となり、その人達をバックアップする児童相談所、医療機関、福祉担当者の機関連携が確立された。その後、1年と数ヶ月が経過しているが、新生児の発育も順調であり、両親に対する生活保護や医療保護の適切な運用が図られている。

なお、本事例の検討会を通じて、保健婦による育児の巡回指導体制の再検討が行われ、新生児や家族の状態に応じた育児指導が地域の保健センターによってきめ細かく行われる体制が確立された。本事例は、ネグレクトによる不幸な一死亡事件が今後の子どもの虐待防止に生かされた典型的な事例でもある。

<事例2>

FM 2403-9951 被害児：満3ヶ月の女児
虐待者：満18歳の実母

被害児の法医解剖によると、鼻口部閉塞が行われたこと示す明らかな損傷多数があった。また、左上下眼瞼結膜には蚤刺大の溢血点多数、左眼球結膜に蚤刺大の溢血点1個を認める。ついで、心臓内血液は暗赤色で流動性である。さらに、左右肺臓には蚤刺大～粟粒大の溢血点10数個を認め、極めて高度に鬱血し、その他の諸臓器も鬱血状である(窒息死の所見)。一方、本屍の諸臓器に急死の原因となり得る様な奇形や病的変化を全く認めないので、死因は鼻口部閉塞に基づく窒息死と判断された。

しかし、本児の場合、全身の清拭は完全に行われていておむつかぶれも認めない。また、本児は体重1,688 g、身長 43.0 cm の妊娠36週と4日の未熟児として出生し、生後満3ヶ月の死亡時には、体重 4,010 g、身長 53.0 cm であり、約2ヶ月程度の発育の遅延を認めるが、未熟児で出生していることからするとほぼ正常な発育であり、怠慢(ネグレクト)があったものとは認められない。一方、右橈骨には、医療機関を受診していなく受傷後2～3週間を経過した骨折1個を認め、前額部、右肩部、左大腿部にはやゝ陳旧で軽微な損傷数個を認めた。従って、本事例は、身体的虐待による子どもの虐待死の一事例であるものの、深刻な虐待行為が継続的に行われたことを示す損傷を認めなかった。

本事例の場合、子ども側の要因として未熟児で出生し、発育が遅延していることがある。また、親側の要因として、家族から適切な育児支援が得

られ難く、また保健所などからも適切な保育指導が得られなかったことなどが事件発覚の当初は考えられた。

被疑者に対する司法的な責任追及の手続きが一段落したところで、法医学教室と児童相談所が中心となって、「子どもの虐待防止コンサルテーションチーム・くまもと」の定例検討会において、地域の保健婦、福祉担当者、小児科医も加わって事件発生の背景と今後の対策を総合的に討論した。

その結果、若い母親が未熟児を出産していたが確実な情報が地域担当の保健婦に伝わってなく、また母親自身が虐待を受けて育ち、若夫婦は地域から孤立し、祖父母からは見放された状態であったことが事件の背景にあることが明らかとなった。現在、地域の育児支援センターなどの施策が強力に推進されているが、人権やプライバシーの保持に十分に配慮した上での、子ども虐待のハイリスク家族の情報に関して早期で確実な情報伝達体制の確立が望まれた。また、同時に乳児検診の未受診者対策についても真摯な意見交換が行われた。本事例も、事例1と同様に虐待死亡児の1事例が今後の防止対策に生かされたものである。

C. 被虐待死亡児の全国調査

本年度も昨年度と同様に日本法医学会の部内資料を基に1997年と1998年における全国の法医学教室で実施された乳幼児の法医解剖例を調査して、1992年から1998年までの7年間における被虐待死亡児の法医解剖データベースを作成した。なお、このデータベースの主な調査項目は以下の通りである。

- 1 解剖年月日
- 2 年齢
- 3 性別
- 4 死因
- 5 死亡の種類
- 6 死亡までの時間
- 7 死後経過時間
- 8 事例の概要
- 9 加害者
- 10 主要剖検所見
- 11 虐待の種類

虐待の種類としては、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待の4つがあるが、法医解剖の対象となるものは前二者である。なお、本調査では、屋外に駐車中の車両内に乳幼児を放置して子どもが死亡した車両内放置事例にも特に注目し

て、別項目として調査した。

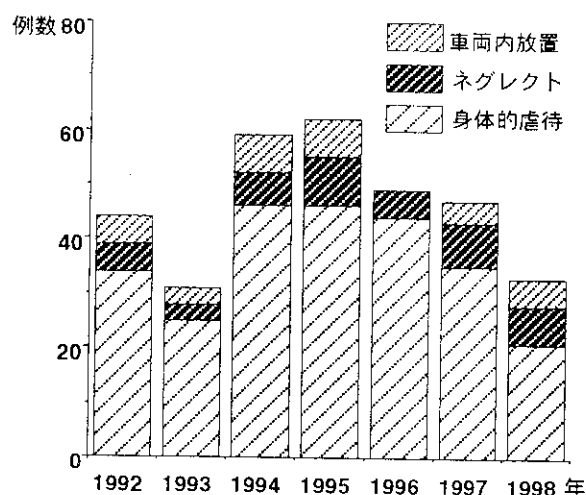
1) 全国における虐待被害児の法医解剖事例

調査結果を表1と図1に示した。調査資料の簡単な事例内容の記載と解剖所見から判断して、日本における確実な被虐待死亡事例は、1992年から1998年までの7年間で身体的虐待251件(77.3%、年間平均35.9件)、ネグレクト43件(13.2%、年間平均6.1件)、車両内放置26件(9.5%、年間平均4.4件)の合計325件であった。また、簡単な記載内容から判断して子どもの虐待が疑われる事例として、身体的虐待116件、ネグレクト11件、虐待の可能性のあるもの12件の合計139件であった。

日本法医学会は以前に昭和43年から52年の10年間における日本での被虐待児の司法解剖例についての課題調査(アンケート調査)を行っている(日本法医学会雑誌、第34巻、147頁、1980年)。同調査によると、回答が寄せられた全国52の法医学教室(回収率は52/80で65%)で実施された被虐待児の司法解剖数は昭和43年から52年までの10年間で合計185例であった。特に、調査年別の解剖数をみると、昭和43年から50年までは年間20例以下であったが、昭和51年、52年にはそれぞれ34例と31例に急増していることが報告されている。今回の調査では、身体的虐待とネグレクトを合計すると年間平均4.2例であり、約20年前に日本

法医学会によるアンケート調査の回収率(65%)を考慮に入れる必要があるが、昭和52年当時よりも被虐待児の法医解剖数が増加している可能性を否定できない。英国では子どもの虐待事件の約10%が死に至ると言われており、今回の調査結果から判断すると少なくとも日本全国では毎年400人以上の幼い子ども達が死の淵に立たされていることになる。

図1 全国における被虐待児の法医解剖事例(1992~1998)



2) 虐待被害児の虐待の種類と死因

確実な虐待事例325件について、虐待の種類と死因の調査結果を表2に示した。身体的虐待の死因では、頭部外傷が140件(55.9%)で圧倒的に多く、次に窒息死、腹部外傷、外傷性シ

表1 全国における虐待被害児の法医解剖事例(1992年~1998年)

虐待の種類	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	合計(%)
身体的虐待	34	25	46	46	44	35	21	251(77.3%)
ネグレクト	5	3	6	9	5	8	7	43(13.2%)
車両内放置	5	3	7	7	0	4	5	31(9.5%)
小計	44	31	59	62	49	47	33	325(100.0%)
身体的虐待か?	23	16	19	3	7	26	22	116
ネグレクトか?	1	3	1	0	0	3	3	11
可能性あり	0	0	2	3	5	2	0	12
小計	24	19	22	6	12	31	25	139
総合計	68	50	81	68	61	78	58	464

表2 虐待被害児の虐待の種類と死因
(1992年～1998年)

	頭部外傷	胸部外傷	腹部外傷	外傷性ショック	窒息死	感染症	全身衰弱	熱中症	その他・不詳	合計
身体的虐待 (%)	140* (55.9)	3 (1.2)	22 (8.9)	21 (8.5)	40 (15.9)	15 (6.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	9 (3.6)	251 (100)
ネグレクト (%)	1 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.3)	3 (7.0)	6 (14.0)	27 (62.8)	4 (9.3)	1 (2.3)	43 (100)
車両内放置 (%)	1 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (9.7)	1 (3.2)	0 (0.0)	24 (77.4)	2** (6.5)	31 (100)
合計 (%)	142 (43.7)	3 (0.8)	22 (6.8)	22 (6.8)	46 (14.1)	22 (6.8)	27 (8.3)	29 (8.9)	12 (3.7)	325 (100)

* 低酸素性脳症1例を含む
** 火傷死、乳幼児突然死症候群各々1例を含む

ショック死、感染症などの順序であった。また、ネグレクトの死因では、全身衰弱が27件(62.8%)で圧倒的に多く、次に感染症、熱中症、窒息死、外傷性ショック死などであった。車両内放置では、熱中症が24件(77.4%)で圧倒的に多く、つぎに窒息死、感染症などであった。

3) 虐待被害児の性別と年齢

調査結果を表3-1と図2に示した。1992年から1998までの7年間における身体的虐待は男児が134件、また女児が116件であり、

男児に対する虐待がやや多かった。年齢別にみると、0歳児、3歳児、6歳児での男児の数が多かった。ネグレクトでは、0歳児では男児が多かったが全体的な数では性差はなかった。車両内放置では男児と女児はほぼ同数であり、被害児に性差を認めなかった。

何れの虐待においても被害児は1歳以下の乳児が多く、身体的虐待58件(23.2%)、ネグレクト18件(54.5%)、車両内放置が21件(66.7%)を占めていた。また、身体的虐待は満10歳まで、ネグレクトは11歳の1例を

表3-1 虐待被害児の性別と年齢
(1992年～1998年)

身体的虐待(251例)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	不詳	合計
男児	35	15	22	25	11	11	10	-	1	-	1	-	-	3	134
女児	23	18	28	17	13	9	4	1	1	-	-	-	-	2	116
合計 (%)	58 (23.2)	33 (13.1)	50 (20.0)	42 (16.7)	25* (10.0)	20 (8.0)	14 (5.6)	1 (0.4)	2 (0.8)	- (0.0)	1 (0.4)	- (0.0)	- (0.0)	5 (2.0)	251 (100)

* 4歳児に性別不詳1名を含む

ネグレクト(43例)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	不詳	合計
男児	12	7	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	21
女児	6	5	4	1	1	1	1	1	-	-	-	1	-	1	22
合計 (%)	18 (54.5)	12 (36.4)	4 (12.1)	2 (6.1)	1 (3.0)	2 (6.1)	1 (3.0)	1 (3.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (3.0)	- (0.0)	1 (3.0)	43 (100)

車両内放置(31例)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	不詳	合計
男児	9	4	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17
女児	11	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
合計 (%)	21* (66.7)	5 (16.7)	2 (6.7)	2 (6.7)	1 (3.2)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	31 (100)

* 0歳児に性別不詳1名を含む

省き満7歳まで、車両内放置では満4歳までの乳幼児が犠牲となっていた。

満1歳以下の虐待被害児の性別と年齢について

も調査して、表3-2に示した。身体的虐待、ネグレクトおよび車両内放置のいずれの被害児の月齢にも特に顕著な傾向は認められなかった。

図2 虐待被害児の性別と年齢
(1992~1998)

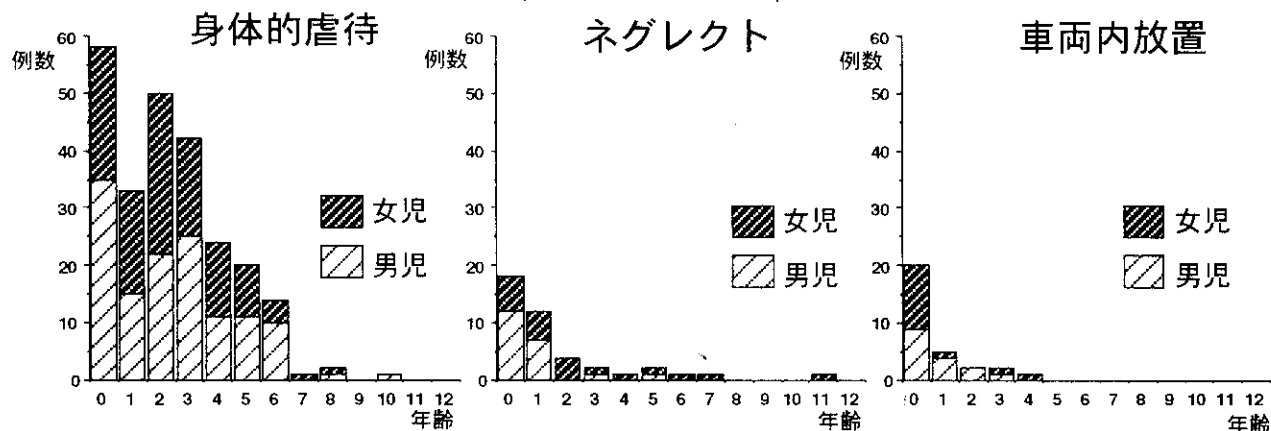


表3-2 一歳以下の虐待被害児の性別と月齢
(1992年~1998年)

身体的虐待 (58例)

年齢	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月*	合計
男児	5	1	2	3	3	2	1	4	3	2	1	8	35
女児	1	2	4	-	2	1	1	2	1	-	2	7	23
合計	6	3	6	3	5	3	2	6	4	2	3	15	58
(%)	(10.4)	(5.1)	(10.4)	(5.1)	(8.7)	(5.1)	(3.4)	(10.4)	(6.9)	(3.4)	(5.1)	(26.0)	(100)

ネグレクト (18例)

年齢	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月*	合計
男児	1	2	2	-	-	1	1	1	1	1	-	2	12
女児	-	-	1	-	-	-	1	-	-	2	-	2	6
合計	1	2	3	-	-	1	2	1	1	3	-	4	18
(%)	(5.6)	(11.0)	(16.7)	(0.0)	(0.0)	(5.6)	(11.0)	(5.6)	(5.6)	(16.7)	(0.0)	(22.2)	(100)

車両内放置 (18例)

年齢	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月*	合計
男児	-	-	1	2	1	-	-	-	1	1	1	2	9
女児	1	1	-	1	-	-	-	-	2	-	1	3	9
合計	1	1	1	3	1	-	-	-	3	1	2	5	18
(%)	(5.6)	(5.6)	(5.6)	(16.6)	(5.6)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(16.6)	(5.6)	(11.1)	(27.7)	(100)

*月齢12月については、年齢0歳を含む